

公 告

田辺市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務について、公募型プロポーザルにより受託者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和 5 年 4 月 27 日

田辺市長 真砂 充敏

1 業務概要

(1) 業務委託名

田辺市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務

(2) 業務内容

別紙「田辺市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務仕様書」  
のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 提案上限額

令和 5 年度は、535,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

上記費用に係る【内訳】のそれぞれの提案上限額を超えないこと。

（月額使用料は令和 5 年 9 月分から令和 6 年 3 月分までの 7 カ月分）

なお、令和 6 年度以降の予算は、今後措置する。

【内訳】

ア	初期料金等	238,000 円
	システム初期設定料及び操作研修の実施費用	
イ	システム月額使用料	297,000 円
	20 ライセンスのシステム用使用（保守）業務の費用 （容量は 1GB 以上）	

2 業務の目的

田辺市議会では、議会運営の活性化、議会活動の効率化、用紙類や印刷費、作業時間等の削減を図るため、ペーパーレス会議システムを導入する。

本業務は、文書の登録、閲覧、会議運営、検索等を円滑かつ効率的に操作できる会議システムの導入及び運用について提案等を求めることを目的とする。

### 3 その他の事項

参加資格、参加手続等の詳細は「田辺市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務に係る公募型プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

### 4 担当課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地

田辺市議会事務局

TEL : 0739-26-9940

E-mail: [gikai@city.tanabe.lg.jp](mailto:gikai@city.tanabe.lg.jp)